

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成26年12月10日(水) 午前9時

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

|     |          |      |          |
|-----|----------|------|----------|
| 委員長 | 前島 広紀 君  | 副委員長 | 塩井川 幸生 君 |
| 委員  | 平原 志保 君  | 委員   | 木野田 誠 君  |
| 委員  | 中村 満雄 君  | 委員   | 厚地 覺 君   |
| 委員  | 新橋 実 君   | 委員   | 池田 守 君   |
| 委員  | 前川原 正人 君 | 委員   | 時任 英寛 君  |

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 志摩 浩志 君

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

|             |          |               |          |
|-------------|----------|---------------|----------|
| 総務部長        | 川村 直人 君  | 総務課長          | 満留 寛 君   |
| 財務課長        | 山口 昌樹 君  | 安心安全課長        | 酒元 博 君   |
| 総務課長補佐      | 小倉 正実 君  | 財務課長補佐        | 池田 宏幸 君  |
| 安心安全課長補佐    | 有満 孝二 君  | 財政G長          | 野崎 勇一 君  |
| 財産管理G長      | 脇 伸宏 君   | 人事研修Gサブリーダー   | 種子島 進矢 君 |
| 財務課主査       | 末増 あおい 君 | 総務課主任主事       | 安田 一騎 君  |
| 企画部長        | 中村 功 君   | 行政改革推進課長      | 橋口 洋平 君  |
| 行政改革推進G長    | 砂田 良一 君  |               |          |
| 教育部長        | 越口 哲也 君  | 教育総務課長        | 久保 隆義 君  |
| 学校教育課長      | 室屋 正俊 君  | 学校給食課長        | 石塚 信也 君  |
| 学校教育課長補佐    | 安藤 晋哉 君  | 教育施設G長        | 末永 明弘 君  |
| 学事G長        | 烏丸 充弘 君  | 指導事務G長        | 長濱 信博 君  |
| 学校給食管理G長    | 末永 優二 君  | メディアセンター指導主事  | 本山 智彦 君  |
| 学校教育課主事     | 中村 和仁 君  |               |          |
| 保健福祉部長      | 花堂 誠 君   | 保健福祉政策課長      | 上脇田 寛 君  |
| 長寿・障害福祉課長   | 小松 太 君   | 保健福祉政策課長補佐    | 新窪 政博 君  |
| 保育・幼稚園G長    | 堂平 幸司 君  | 障害福祉G長        | 福永 義二 君  |
| 保健福祉政策課主任主事 | 野村 樹 君   | 子育て支援課主事      | 森枝 広喜 君  |
| 商工観光部長      | 藤山 光隆 君  | 商工振興課長        | 池田 洋一 君  |
| 観光課長        | 八幡 洋一 君  | 関平温泉・関平鉱泉特任課長 | 武田 繁博 君  |
| 商工振興課長補佐    | 田島 博文 君  | 観光PRG長        | 藤崎 勝清 君  |
| 関平鉱泉所工場長    | 立元 義幸 君  |               |          |
| 農業委員会事務局長   | 高田 孝志 君  | 振興G長          | 蔵元 裕治 君  |
| 農地G長        | 堀ノ内 敬久 君 | 農業委員会事務局主査    | 宮原 博和 君  |
| 農林水産部長      | 馬場 勝芳 君  | 農林水産政策課長      | 木野田 隆 君  |
| 農政畜産課長      | 桑木 治夫 君  | 林務水産課長        | 石原田 稔 君  |
| 林務水産課長補佐    | 小原 誠 君   | 耕地課長補佐        | 徳丸 慎一郎 君 |
| 農林水産政策G長    | 鎌田 順一 君  | 農政第1G長        | 山下 晃 君   |
| 農政第2G長      | 末松 正純 君  | 畜産G長          | 馬場 光幸 君  |
| 林務水産G長      | 田之上 博 君  | 森林整備G長        | 園畑 精一 君  |
| 耕地第1G長      | 川崎 千秋 君  | 農林水産政策課主査     | 内村 光孝 君  |
| 耕地課主査       | 岩元 克麿 君  |               |          |

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

な し

6. 本委員会の傍聴議員は次のとおりである。

議 員 宮本 明彦 君 議 員 植山 利博 君

7. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 宮永 幸一 君

8. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第107号 平成26年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について

議案第117号 平成26年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について

議案第118号 平成26年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

9. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前10時00分」

○委員長（前島広紀君）

予算常任委員会を開会いたします。本日は、去る12月2日及び5日の本会議で付託されました議案3件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

#### △ 議案第107号 平成26年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について

○委員長（前島広紀君）

ただいまから審査に入ります。議案第107号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について、はじめに総括及び総務部関係の審査から行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（川村直人君）

議案第107号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について、御説明申し上げます。今回の補正予算は、国や県から事業採択がなされたことなどに伴う事業費の計上や、年度末までの予算執行に不足が見込まれる経費の追加計上のほか、地方自治法及び地方財政法の規定等に基づく平成25年度決算剰余の積立の計上などを主なものとしております。歳入と致しましては、特定財源としてそれぞれの事業に係る国、県支出金等を、一般財源としては平成25年度の決算剰余の一部をそれぞれ計上いたしております。歳出の主なものと致しましては、総務費では、平成25年度決算剰余の積立を、民生費では地域こども療育支援体制整備を行うNPOに対する助成に要する経費を、農林水産業費では、農地法改正に伴う農家台帳システムの改修に要する経費や農業生産設備及び鳥獣被害防止設備の設置等に対する助成に要する経費、港湾・漁港に船舶上架施設を整備する経費などを、商工費では、霧島中央通り会への街路灯LED化改修に対する助成に要する経費や御嶽山、硫黄山、阿蘇山など全国で頻発している火山活動等による風評被害等の影響に対応するための広告費を、消防費で危険廃屋解体撤去工事補助金の追加に要する経費を、教育費では、平成27年度からの小学校教科書改訂に備え、デジタル教科書の購入に要する経費や、準要保護児童・生徒に対する学用品費等や給食費の助成に要する経費の追加などをそれぞれ計上いたしましたほか、総務費で市営関平鉱泉所再整備のスケジュール見直し等に伴う歳出予算の減額計上を行い、追加補正総額で歳入歳出それぞれ、10億424万2,000円を追加計上し、補正後の一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ578億7,543万3,000円とするとともに、債務負担行為の追加及び変更を行おうとするものでございます。続きまして、総務部の関係につきまして御説明申し上げます。総務費の財産管理費で、平成25年度の決算剰余の一部を財政調整基金に積み立てる経費を、消防費の水防防災費で補助金交付申請の増加に伴い、既定予算額では不足が見込まれております危険廃屋解体撤去工事補助金の追加をそ

れぞれ計上いたしました。なお、詳細につきましては、各担当課長等が御説明申し上げます。

○財務課長（山口昌樹君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○安心安全課長（酒元 博君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○企画部長（中村 功君）

平成26年度一般会計補正予算（第5号）のうち、指定管理者の指定に係る債務負担行為の補正につきまして御説明申し上げます。それでは、平成26年度一般会計補正予算（第5号）の4ページをお開きください。「第2表 債務負担行為補正」「1追加」の、上から4段目「霧島市いきいき交流センター指定管理業務」から、5ページの「霧島市塩浸温泉龍馬公園指定管理業務」までにつきまして、今回の議会に提案しております、平成27年度からの指定管理予定施設の指定管理業務について、債務負担行為の追加として補正計上するものです。なお、限度額につきましては、指定管理料が変動する可能性があることから、「指定管理者との協定で定める管理費用」と致したところでございます。以上で、平成26年度一般会計補正予算（第5号）の指定管理者関連に係る債務負担行為補正についての説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（前川原正人君）

今、それぞれ御説明いただいたわけですが、今回、基金のほうで10億5,100万円を財政調整基金に積み立てるということですが、総額でどれくらいになるのか、併せて行政の裁量で支出できる、いわゆる3基金と言われていますが、その残高がどのようになるのか、お示しいただけますか。

○財務課長（山口昌樹君）

財政調整基金の積立ての26年度末の残高の見込みでございます。今回の決算剰余の2分の1と、あと補正のほうで既に計上したのもございます。それと、基金の利子の分、予算でみている分、現在末残高でしたので、予算のほうで取崩しの分も見ておりますので、そういうのを加味いたしますと、財政調整基金で89億4,800万円程度を見込んでおります。あと、減債基金でございます。減債基金も同じように予算でみている分を加味いたしますと、26年度現在高見込みで、18億4,200万円程度を見込んでおります。あと、特定建設でございます。予算で見ている分、特定建設につきましては次の6号補正で計上している部分がありますので、3基金の合計で6号補正を抜いたもので申し上げますと、136億5,700万円程度というところでございます。

○委員（前川原正人君）

今、財政調整基金の部分で言いますと、あくまでも見込額、動きますので、年度末で見たときに89億4,800万円ということですが、今回の10億5,100万円も入れてという理解でよろしいわけですね。

○財務課長（山口昌樹君）

先ほど申し上げた数字は、今回の5号補正の分で計上させていただいている、決算剰余の2分の1を下らない額も含めましての見込みの金額でございます。

○委員（新橋 実君）

水防防災費の安心安全課のほうですけれども、現在、8棟分で183万7,000円の支出をされているわけですが、現在、問合せは、あとどれくらいきているのか。

○安心安全課長補佐（有満孝二君）

10月末現在で、今後、該当するであろうという部分が5件ということで、1件の限度額が30万円ということだったのでございましたので、150万円という形をお願いしているところでございます。

○委員（新橋 実君）

最高30万円ということですよ。実際、平均を見ますと二十二、三万円になっているわけですが、大体建物として30万円といいますと、3分の1で30万円ですよ。足しにはなっているんでしょうけれども、実際の見積が上がってくると思うんですけども、その辺と比較して実際どうなのか把握はされていますか。

○安心安全課長（酒元 博君）

この補助対象工事に係る分だけの総額の3分の1以内ということでございますので、解体撤去に要しない経費、家財道具、機械、車両等の移転、庶務費用も含まれていますので、それを抜いてございますので、それらを含めるとまだ上がっていくということでございます。

○委員（新橋 実君）

もちろん上がっていくわけですよ。だから、実際に家の解体に掛かる費用の3分の1で30万円ですよ。だから、その家の解体に掛かる費用というのは、実際、今、払われていらっしゃるわけですが、どれくらい掛かるのかというのを今、確認しているわけです。

○安心安全課長補佐（有満孝二君）

誠に申し訳ございません。今、こちらの手元の資料として、全体の金額というものは持っておりませんが、先ほど委員が言われましたとおり、平均の額が22万円相当という形になっておりますので、逆算しますと68万円ぐらいが全体費用という形で、掛かっているような状況となっております。

○委員（新橋 実君）

平均はそうでしょうけれども、それを超えるものも結構あると思うわけですよ。だから、私が言いたいのは、30万円という予算が組んでありますけれども、やはりこれを超える部分も結構あるんじゃないかと思うわけです。だから、そうしたときには、この30万円という金額を上げていくべきじゃないかなということで、今、質問したわけですが、今後、その辺を考えていらっしゃるのか、そこ辺をちょっとお願いします。

○総務部長（川村直人君）

この限度額の件については、一般質問でもお答えいたしましたとおり、今、他の自治体も実施をしているところは30万円ということでございます。今回、法律もできまして、国のほうが今後どういった施策を打ち出していくのかということにつきまして、私どもも注視していかなければならないと思っているわけですが、その動向なども勘案しながら今後、検討していきたいというふうに考えております。

○安心安全課長補佐（有満孝二君）

参考までになんですが、平成26年で先ほど8棟ということで、補助金を交付しておりますが、そのうち最高限度額30万円を支払っているところは1棟だけでございます。

○委員（時任英寛君）

確認をさせていただきます。歳入のほうでございます。今回、財政調整基金への積立てが、平成25年度の決算剰余の2分の1を下回らない額を積み立てるとなっております。それで、繰越金について、11億4,685万4,000円の追加をします。これは平成25年の決算剰余の一部であるということでございまして、単純計算を致しますと、22億円ぐらいになるわけですが、その2分の1を下回らないという額であれば、今回の繰越金の計上と、それから財政調整基金への積立ての整合性というものについてお聴きを致します。

○財務課長（山口昌樹君）

財政調整基金に積み立てる決算剰余の2分の1の金額でございます。25年度決算調書にもございます実質収支額、21億151万6,000円の2分の1を下らない額を積み立てるとということで、今回お願いしております10億5,100万円ということで、決算剰余を積み立てております。それ以外の繰越金を補正の一般財源の財源として、ただいま活用いたしているところでございます。

○委員（時任英寛君）

表現の仕方というか、繰越金の全てが決算剰余の一部という表現になりますので、その辺りの表

現というのを明確に説明をされないと、この2分の1という整合性がとれないと、このように考えますので、その説明を今後はよろしく願いたいと思います。それと、これは今回、総額で578億7,543万3,000円ということで、予算総額がなつてまいりますけれども、総務部長、経営健全化計画に照らし合わせまして、これはまた今回、選挙費用等も入っております。これは特殊要因と考えていいと思いますけれども、このような予算編成というものが本来、経営健全化計画に沿ったものであるのかという見解をお聴きいたします。

○総務部長（川村直人君）

まず、経営健全化計画の策定をするときに、私たちが重視しているのは、一般財源がどの程度確保できるのかということでございます。昨日、総務文教委員会でも新市まちづくり計画の変更をお願いして、その中でも少し話をしたわけですが、歳入が先か歳出が先かというようなことがあるわけですが、やはりどの程度の一般財源を確保できるかという見込みが立たないと、裏財源などがないと結局、補助事業にしろ、起債事業にしろ、できないわけですので、まず、私達はその一般財源をどの程度確保ができるかということを考えます。そして、それに見合った歳出をしていく。足りなければ、起債をするなりとかしないといけないわけですが、そういう見方を致します。したがって、経営健全化計画はそこを出発としております。あと、経営健全化は現在のところは当初予算ベースで一応作成をしておりますので、今回、補正予算でこういう金額になったわけですが、最終の3月補正と比べれば、経営健全化計画とは乖離してまいります。その原因は、経営健全化計画があくまでも当初予算ベースで計上しているということでございます。この辺につきましては、いろいろ考え方もありまして、今回の新市まちづくり計画を県と協議をする中でも、その辺りは協議をしたわけですが、本市につきましては経営健全化計画は、当初予算ベースで考えておりますので、今後も当初予算を策定する段階では、経営健全化計画との整合を可能な限り図っていくということになると考えております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括及び総務部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前 9時23分」

「再開 午前 9時26分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、教育部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（越口哲也君）

議案第107号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第5号）の教育部関係につきまして御説明いたします。平成26年度一般会計補正予算（第5号）3ページをお開きください。今回の補正予算につきましては、（款）10教育費の（項）2小学校費を3,901万4,000円、（項）3中学校費を75万9,000円、（項）5幼稚園費を5,056万7,000円、（項）7保健体育費を628万7,000円、総額9,662万7,000円を増額し、補正後の額を58億2,205万1,000円にしようとするものですが、このうち幼稚園費につきましては、保健福祉部子育て支援課の執行に係るものでございます。今回の補正予算は1部署2事業に係る補正予算であり、その主なものは、平成27年度からの小学校教科書改訂に伴うデジタル教科書整備に関するもの、経済的理由により就学困難な児童・生徒に対して、学用品費等及び学校給食費の援助を行う経費に関するものであります。また、4ページでは、小学校仮設教室使用料と単人学校給食センター給食配送業務委託料、及び指定管理者との協定で定める管理費用の債務負担行為への追加をしております。詳細につきましては、各主管課長等が説明いたしますので、御審議方をよろしく願いいたします。

○教育総務課長（久保隆義君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○学校教育課長（室屋正俊君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○教育総務課長（久保隆義君）

[補正予算説明資料に基づき説明（学校給食課長の代読）]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（時任英寛君）

学校教育課に関する補正でございますけれども、要保護・準要保護児童就学援助事業、これは並びに中学生の生徒のほうもそうですけれども、これは学用品費等の見込額の増加とございました。人員が増えたのか、それとも学用品の単価が上昇したのか、これについて伺います。

○学事G長（烏丸充弘君）

今回、補正することになった原因は、小学校で人数が約1,080人、当初比35人の増、中学校、670人で当初比46人の増の見込みとなるため、不足額が生じたものでございます。並びに新しい26年度の国の補助基準に従いまして、限度額も支給額もそちらに合わせておりますので、その分も含めて不足額が生じることになりました。

○委員（平原志保君）

小学校のデジタル教科書について伺いたいですけれども、これはどんなものなんですか。

○指導事務G長（長濱信博君）

デジタル教科書でございますが、端的に申しますと、子供たちが使っている教科書と同じものをスクリーン上に拡大して映すようなソフトでございます。ただ拡大して映しただけではなくて、その教科書の内容に関連する映像資料であったりとか、音声資料というものが付いておりまして、非常に広がりのある分かりやすい授業に役立つものであると考えております。

○委員（木野田誠君）

それは、全小学校を対象にされるわけですか。

○指導事務G長（長濱信博君）

今の現行の教科書につきましても、デジタル教科書が発行されておまして、今、全ての学校でそうなんです。今回、教科書が変わったためにデジタル教科書も変わっていくんですが、全ての小学校にと考えております。

○委員（木野田誠君）

要保護のところ、経済的理由により就学困難な児童とあるんですが、この経済的理由に線引きがあるのであれば、そこを教えてくださいなんですけれども。

○学事G長（烏丸充弘君）

就学困難な児童・生徒というのは、いわゆる要保護者、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者と準要保護者、市町村教育委員会が生活保護法第2条に規定する要保護者に準ずる程度に困窮しているものと認める者で、具体的に申しますと、生活保護が停止又は廃止となった方、市民税が非課税又は減免されている方、生活保護に準ずる程度に学校納付金や学校給食費等に不自由されている方、病気、障害、退職、離婚等により、生活状態が不安定な方を認定の対象としております。

○委員（前川原正人君）

要保護・準要保護、これは今おっしゃいました生活保護、又はそれに準ずると。準要保護の場合、生活保護基準の1.4倍までを一つの目安としているわけなんですけれども、生活保護基準が下がっていくと、その範囲もまた下がっていくという現象が起こるわけなんです。今まで範囲の中に入っていたどれぐらいの人たちが、生活保護の基準が下げられて準要保護から外れたとか、そういうのは把握はされていらっしゃるんですか。

○学事G長（烏丸充弘君）

私どもは、平成25年8月1日以前の基準に基づきまして認定を行っており、それによる影響を受けた方はいらっしゃいません。

○委員（前川原正人君）

もう1点は、いわゆる就学援助の関係で言うと、各年度の初めに教育委員会のほうから各学校長を通じて説明があって、それを各小学校、中学校へ持ち帰って、そして申請をしていただいて、あくまでも申請主義ですので、そういう形で流れていくわけですが、中にはそういう説明すらしない学校等もあるわけですね。ですからそこは、申請する、しないは個人の自由ですので、あくまでも申請主義という点があるわけですが、その辺の指導の徹底というのはどのようにされているのか、お聴きをしておきたいと思います。

○指導事務G長（長濱信博君）

今の御指摘の件ですけれども、各年度末から学校のほうに文書としてお送りして、今、前川原委員からありましたように、学校のほうで校長先生がちゃんと中心となって、各家庭に周知をするという形で進めているところなんです、学校の子供たちの状況や家庭の状況を見ますと、やはりどうかというところがあると思いますので、管理職の研修会が4月の初めにありますので、そこでお話をして、十分周知あるいは様子を見ながら、個別に対応していただくように指導をしているところでございます。

○委員（前川原正人君）

それともう1点は、このデジタル教科書は、進んだところでは一人一人の児童・生徒に、特に小学校の場合ですけれども、図形の教科の場合、タブレットでやっている、進んでいるところも実際、全国的にはあるわけですが、やっぱり問題なのはデジタル教科書になってきて、それを駆使できる先生が、全部が全部ではないでしょうけれども、中にはそういう部分もあるということをお聞きをしているわけですが、問題はそういう研修、パソコンができなければデジタル教科書も駆使できないというそういうものもあるわけですが、駆使できてより子供たちが分かりやすい機器を使っての授業ですので、それを指導するというか、教える側が相当熟達していないと、なかなかうまく回らないというのもあると思うんですが、その辺の研修等についての教育委員会の指導体制とか、研修の内容とか、そういうのはどのようにされているのか、お聴きをしておきたいと思います。

○指導事務G長（長濱信博君）

教育委員会のほうでは、23年度に今のデジタル教科書を導入いたしました、その後、毎年メディアセンター若しくは学校を会場に、デジタル教科書の活用方法に関する研修会を開いております。年によっては、その年の実態に応じて教科ごとに分かれて、各教科のデジタル教科書の活用方法について研修をしたりとか、あるいは学校を会場にして実際の授業の中で使い方ということで、そういう視点で研修を行ったりというようなことを行っております。また、各学校で研究授業というものが年間何回もございますが、その中でも私たちのほうでは使う場というものをしっかり精査しながら、適切な使用ということで指導しているところなんです、それを使用した研究授業等などでもデジタル教科書の使い方ということで指導しております。また、23年度以降、2校を研究協力校ということで、デジタル教科書の活用方法について、実践的なところで研究していただくということで委嘱いたしまして、研究公開をこれまでに実施しているところでございます。

○委員（時任英寛君）

学校給食に関する補正予算でございます。今回、業務委託として、26年度から31年度、限度額9,800万円ということで債務負担行為の補正がなされておりますが、御案内のとおり今、デフレ脱却も含めまして円安が進んでおります。原油の高騰が進んでおります。それに伴いまして、平成29年度からは消費税が10%と、これは決定でございます、景気の弾力条項が除かれております。また、賃金アップとうのを国が非常に強く進めておるわけですが、そういうものを全て加味した上で

のこの限度額の設定であったのか、お伺いいたします。

○学校給食課長（石塚信也君）

ただいま、時任委員から質問のあった件についてですが、前回の5年間の契約では9,030万円の契約内容にしておりまして、物価上昇等を考慮しまして9,800万円というふうな単価にしております。

○委員（新橋 実君）

給食費の件で確認したいんですけれども、学校給食費のこの628万7,000円、生徒数の見込みが5月1日現在ですかね。それからすれば人数が甘かったということですか。数が増えたということですか。増えた原因は。

○学事G長（烏丸充弘君）

学校給食費につきましても、先ほどの学用品費等と同じように、小学校及び中学校の見込人数が増えたということと、当初予算の時点では給食費が幾らになるかというのが分からなかったものから、25年度で計上してございましたので、ほとんどの学校が値上げをしましたので、その分も含めまして600万円以上の増額というふうになりました。

○委員（新橋 実君）

この学校給食費というのは、各学校で小学校、中学校違うものですかね。大体同じような金額だと思うんですけれども、その辺については把握されていらっしゃるんですか。

○学校給食課長（石塚信也君）

給食費につきましては、各学校給食センターそれから単独のところは各学校で決定しております。金額については若干、安いところ、高いところありますけれども、高いところは小学校で4,100円のところがございます。安いところで3,810円の小学校もございます。中学校では一番高いところで4,850円、これは国分地区の単独校です。安いところでいいますと、4,500円のところがございます。

○委員（新橋 実君）

今、学校給食もテレビ等で言われていますけれども、見直し等で米飯給食に変わって、牛乳を廃止するとか、いろんな話もありますけれども、そういったことについて教育委員会のほうから話をするというようなことがあるんですか。それとも、給食センターに任せているとか、各学校に任せているとか、そういうような状況になっているんですか。

○学校給食課長（石塚信也君）

現在、米飯給食は週に3回、パンの給食が週に2回というふうになっておりまして、その判断は各学校、給食センターでしておりますが、米飯については給食の一食分の単価がパンより若干高いですので、米飯給食を増やすとなると、給食費の値上げとかも考えられますし、牛乳につきましては、やはり栄養の面からいいますと、牛乳の廃止については考えておりません。

○委員（木野田誠君）

この前の一般質問で出ていましたけれども、米飯給食の場合、お米の1kgの単価はどれぐらいの単価で仕入れていらっしゃるんですか。

○学校給食課長（石塚信也君）

平成26年度で1kg当たりが345円です。25年度が335円だったと思います。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前 9時48分」

「再開 午前 9時51分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求



めます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

それでは、議案第107号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第5号）の保健福祉部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。今回の補正予算は、民生費の障がい者福祉費、平成26年4月から私立幼稚園関係を子育て支援課で所管するようになったことから、教育費の幼稚園費にそれぞれ追加計上するものでございます。地域における福祉の推進の施策におきましては、障がい児が地域で早期に療育を受けられる体制を整備するための新規事業に要する経費、学校教育の充実施策におきましては、幼稚園就園奨励金の不足見込額を計上しております。詳細につきましては、担当課長等がそれぞれ説明を致しますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○子育て支援課主幹（堂平幸司君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（時任英寛君）

長寿・障害福祉課のほうにお尋ねを致します。今回、児童発達支援センターへの移行を目指す児童発達支援事業所が実施する、地域支援に係る経費の一部を補助するというところでございまして、結局、センターという一つの目的が大きくなっていく、そういう施設に移行すると、このように認識を致すわけですけれども、これの準備のための補助ということであって、施設整備等に関わる補助については今後、発生するのをお伺いいたします。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

先ほどの説明で、準備等という言葉が入ってございますけれども、実際に通常の発達支援事業所が行っている事業所が、当然、発達支援センター、一つ上の関係になるんですけれども、そこを目指しながら地域支援の事業をしていただく、まだ支援センターになってないところがですね。その事業をしていただくことに対して、一部補助をするということでございます。実際にセンターを造るための準備経費ではございません。

○委員（時任英寛君）

したがって、今後センターへ移行するために今、説明のありましたような地域支援というこの事業を展開しなければならないと。それに関わる様々な補助であると、このように認識してよろしいでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

そのように考えていただければいいと思います。

○委員（時任英寛君）

次に、幼稚園就園奨励費事業でございます。現状、旧法での認定子ども園がございましてけれども、今回は補正でございますので、この全ての私立幼稚園、旧法による子ども園ですね。ここにつきましても、この就園奨励費は保護者に対して支給をされると、このように認識してよろしいでしょうか。

○保育・幼稚園G長（堂平幸司君）

今ある認定こども園、幼稚園部分も入っているんですけれども、そこにも支給をされます。

○委員（平原志保君）

確認なんですけれども、先ほどの児童発達支援センターというものが、センターという一つの大きなものがあるわけではなくて、各地域でやるということなんですよね。そういうわけではないですか。各地域にある発達支援の団体がありますけれども、それをセンターというふうにするための準備という考え方でいいんですか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

説明がちょっと不十分だったかと思いますが、児童発達支援事業所というのが通常の支援をいっぱいしていますけれども、その中核的役割を担うための施設として、一つ上のランクでセンターというのがございます。そのセンターになっていただいて、中核的な役割をしていただくんですけれども、まだそこになっていない事業所が将来センターになることを見据えて、事業を先取りしていただくということになります。

○委員（平原志保君）

そうすると数が幾つかあるということになるんですか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

実際には、現在霧島市にセンターというものが1か所はできました。ただし、今回、審査いたしましたものは、まだ発達支援事業所として活躍されているところが、支援センター化するためにいろいろ御協力いただいてその事業をしていただくということになります。現在は1か所できておりまして、新たに1か所という予定です。

○委員（平原志保君）

そうしますと、将来的には霧島市では幾つのセンターをつくろうと思われているのでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

大体10万都市で1か所か2か所と言われておりますので、これができ上がればもう十分かと思っております。

○委員（前川原正人君）

障害者福祉費で今回、2分の1の地域こども療育支援体制整備促進事業ということで、県の補助金が出されて、一般財源が半分出されているということになりますけれども、大体、今回の療育を受けることができる体制を整備するために、児童発達支援センターへの移行を目指すということで、どれぐらいの人たちがそういうふうに見込んでいらっしゃるんですか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

現実的には、子供たちが移行することではございませんで、現在、大体160名ぐらいが児童発達支援の療育等の支援を受けておりまして、それと放課後デイサービス等が265名ほど受けている状況でございます。それで、このセンターになりますと、センターは当然、今やっている同じ業務をやりながら、ほかのセンターとの協力だったり、調整等のことをやっていただいたり、保育園等に必要なお子さんが出たら、訪問して指導、若しくはそこの保育士等に指導をしてあげたりとかという仕事も出てきますし、相談支援として御家族の相談等を受けたりとか、そういう業務が入ってくるということでございます。

○委員（前川原正人君）

気になるのは、今度の議案と一緒に資料として配付されている新規事業事前評価表の中で、③番の中で児童発達支援事業所の幾つかから、核となる児童発達支援センターが設立されないか問い合わせが寄せられているという、こういう要望・意見が出されたということですが、本来であれば先ほどの説明でありましたけれども、一つの事業所がそういうセンター化ということで、名称であったり内容の充実であったり、努力はされているとは思いますが、ここのセンターが設立されないかというのは、意味としては行政が主体的になって、そういうセンターをつくれぬのかという、そういう意味にも取れるんですが、ここの意見・要望をどういうふうに捉えていいのか。そして今後、行政としてどういう対策・対応を考えていらっしゃるのかお聴きします。

○障害福祉G長（福永義二君）

こちらの関係者からの意見・要望について、核となる児童発達支援センターができないかという要望を寄せられた児童発達支援事業所様からは、行政に対してセンターを主体的につくってほしいということではなくて、実際、今回この補助対象として想定しております事業所さんが、霧島市内

では非常に中核的な働きをされていらっしゃる場所なんですけど、そちらがセンターの役割まで持っていたら大変助かるんですけどというお声が、もう実は昨年ぐらいから聞こえてきておりまして、ただ私どものほうとしても、単費でそういったことをやってくださいというのが、なかなか言えない状況にあったんですが、今回、県のほうから渡りに船で、こういった事業をするけれども、霧島市のほうはどうかというように、各市町にそういった問いかけがあったものですから、こういった表現をさせていただいたところです。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

御質問の中に、今後の発達支援に関する市の考え方ということもございましたので、補足を申し上げますが、現在、市としては相談窓口として一本化した霧島市子ども発達サポートセンター「あゆみ」を開設しております。ここはあくまでも発達障害の早期発見から、早期療育への迅速な対応を図って、対象者が適切な支援を早期に受けられるように、関係機関、今ございました療育をするための事業者等と情報共有を図ったり、連携をしていくという考えでありますので、いい意味で役割分担をしていくということは方針として持っていきたいと思っております。

○委員（厚地 覺君）

いわゆる障がい児、これが発達障がい児あるいは身体障がい児、これは霧島市内に小学校、中学校何名ぐらいいるものですか。

○障害福祉G長（福永義二君）

私どものほうで把握しておりますのは、正確に把握ができますのが手帳所持者数でございます。各手帳を重複して持つておる例がございますが、そちらはダブルカウントしているということをお知らせいたします。身体障害者手帳の所持者数から申し上げます。身体障害者手帳の所持者数が全体で、本日現在7,218名、そのうち18歳未満が149名、さらにそのうちの未就学児が39名です。続きまして、療育手帳の所持者にまいります。療育手帳がトータルで967名、うち18歳未満が267名、この267名のうち未就学児が49名となっております。最後に精神障害者保健福祉手帳、こちらが本日現在で628名、全体で628名の方が持つておられます。うち18歳未満児が8名、未就学児はゼロということになっております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保健福祉部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前10時10分」

「再開 午前10時12分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（藤山光隆君）

議案第107号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第5号）の商工観光部の総括について御説明いたします。平成26年度霧島市一般会計補正予算（第5号）に関する説明書では、歳入で10、11、16、17ページ、歳出では20、21、30、31ページ、霧島市一般会計補正予算（第5号）説明資料では2、5ページでございます。まず、歳入と致しましては、（款）使用料及び手数料で、関平温泉使用料を602万7,000円の減額、（款）繰入金では関平温泉施設整備基金繰入金を1億6,896万3,000円の減額、歳出と致しまして（款）総務費で関平温泉施設費1億7,499万円の減額、（款）商工費では246万8,000円の増額でございます。補正後の（款）総務費のうち、（目）関平温泉施設費の歳出予算額は3億1,452万3,000円、同じく（款）商工費の歳出予算額は6億174万6,000円となります。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○商工振興課長（池田洋一君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○観光課長（八幡洋一君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（厚地 覺君）

この硫黄山周辺の警報による件ですけれども、これはホテル業界に何件くらいキャンセルがあって、何名くらいキャンセルがあるんですか。

○観光PRG長（藤崎勝清君）

霧島市観光協会に加盟する64施設を対象に、調査いただきました。9月27日の御嶽山噴火から10月23日までの間、まずこの期間に334件のキャンセル、人数にして2,736人で、今、御質問のありました10月24日の硫黄山火山口周辺警報発表から10月30日のまでの間、287件のキャンセル、人数にして1,354件、先日の県議会の一般質問での発表数値はこちらの10月24日以降の287件のキャンセル、それから人数にして1,354人ということで、県と同じ数字で発表いたしております。

○委員（厚地 覺君）

今回、広告等のような行動を起こされるのか。それとまた、このホテル業界もおんぶに抱っこじゃなくて、自らもそのような宣伝をやっているわけですか。

○観光PRG長（藤崎勝清君）

まず、現行予算が当初予算で90万円ほど計上いたしておりました。その執行残等を勘案いたしまして、10月の噴火以降、即、まず旅行エージェント、一番予約を受けていただく旅行会社のほうが受入態勢の中でしっかりと御説明いただけるような形をとるように、業界紙いわゆる旅行雑誌の新聞等に既に掲載を致しております。今後、予算が成立しましたら、1月から3月までの間にかけて、宮崎、鹿児島県内での周知、それと北九州、福岡方面それから関西方面の落ち込みが大変多くなってきております。私どもも観光課で11月に東京・成田・大阪・福岡・宮崎でキャンペーンを致しましたけれども、登山ができるのかという問合せが多くなっております。やはりそのような風評被害も含め、情報が遅れておりますので、徹底して登山が可能な地域である高千穂あるいは韓国、大浪池が登れること、それと通常どおり営業しているということ、この予算を通じて周知できたらと考えているところです。組合等も緊急の対策会議等を開きながら、先日は11月26日いい風呂の日と一緒にキャンペーンをやりましょうとか、来年の1月26日に新燃岳噴火から4年目を迎えますけれども、そういった機会にお客様への感謝のイベントを開催しましょうとか、いろいろやっております。併せて企業努力としても、それぞれ広告の展開等を新聞を通じて出されているようであります。

○委員（木野田誠君）

今の観光のマスコミの広告事業ですけれども、この広告を出されるのは年明けだという今の話ですけれども、現状を私などが見ている限りでは、大分ホテル関係も落ち着いて、お客さんも落ち着いてそこそこあるのではないかなというふうな感覚を受けるんですが、実際は観光課のほうでそういうデータを取っていらっしゃるのであれば、そうだと思いますけれども、この年明けにこういうマスコミを通じてということではありますが、先ほど具体的にある程度の説明がありましたが、もうちょっと具体的にどういう広告を打たれるのか、寝ている子を起すような感じがしないでもないような気もするんですが、そこ辺の広告の内容を、どういう形で打たれるのか。業界紙に打たれるというような話もありましたけれども、知らせるべきは業界ではなくて一般大衆じゃないかという気もするんですけれども、その辺も含めてお願いいたします。

○観光PRG長（藤崎勝清君）

最初の統計上のことなんですけれども、先日の県による統計状況によりますと、10月の統計につきましては霧島地区が0.5%と増加しているというような発表がございました。これについてはその前の25年の統計時の10月の時点が、その年の月に4回ほど台風が来ておりまして、対前年の6.8%いわゆる比較する前の年の数字が6%ほど減っております。ということで0.5%の増加というのは平年並にするとやはり少ないということ、それから海外の旅行客が30%ほど増加しておりますので、その増加分を見ますと国内の宿泊客が、大幅に減少している状況が数字上では表れております。それと、直近の統計数値ということで、11月分の速報値を今朝まとめていただきましたけれども、丸尾地区の霧島温泉旅館協会の11月が97.9%ということで、2.1ポイントのマイナス、これは国外を勘案するとやはり国内が相当減少しているというような状況です。ホテル・旅館等の聞き取りに対しましては、キャンセルは大変少なくなっていると、ほぼないというような状況報告を頂いておりますが、一方で大手旅行サイトなどからの状況によりますと、個人向けを中心に予約が弱含みであるということで、特に近年国内の旅行客が減少しておりますので、そういったものを勘案するとやはり、引き続き国内対策が必要かと考えております。それと、その後の今後の旅行雑誌、これはまず業界のほうに登山ができる登山ルートはここは使えますよというのを周知いたしました。それと、現行予算で12月以内に個人向けとしてフリーペーパー、よく店頭等に無料で置いてある旅行雑誌がありますけれども、こういったものへの広告を現在、執行準備を致しております。これは現行予算です。それと補正予算が成立いたしましたら、個人旅行が大変増えておりますので九州管内向けのフリーペーパー、いわゆる無料雑誌、それから新聞等についても単純な広告ではなく、霧島市を取材していただきながら、その中に広告を展開するような取材記事とのタイアップ広告も検討してまいりたいと思います。それと、内容につきましても規制情報はもちろんなんですけれども、大丈夫ですというような記事掲載はできませんので、通常どおり霧島が営業しているということと、今、湯めぐりというようなキャンペーンも行っておりますので、そういった明るい話題を広告掲載していきながら出したいということで、これについては旅館組合等からも御要望いただきながら、内容の詰めをしてまいりたいと考えております。

○委員（中村満雄君）

今、霧島に観光においでになる方が、登山はできるのか、宿は大丈夫なのかとか、そういった情報をどのような形で入手されていると思いますか。若しくは、そういった観光客に対して、あなたはどのようなところで霧島は大丈夫だとか、登山の情報等、そういったのを入手されたかを調査されていますか。

○観光PRG長（藤崎勝清君）

登山に関するそういった直近で情報収集等は致しておりません。ただ先般、福岡のアウトドアキャンプショーというところに、環霧島会議の専門部会で出店いたしまして、その中でアンケートを実施いたしましたけれども、やはり一番近い情報源としてはインターネットツール、そういったものを通じて情報収集される。インターネットを利用できない高齢者の方、そういった方については直接やはり観光課や観光協会のほうに問合せを頂いているような状況のようでございます。

○委員（中村満雄君）

多分そのようであろうと思います。ということは、そういった新聞広告とかそんなことをして効果があるのかということのを伺いたいんですが、大半の山に登りたい方は、その山が安全なのかとかそうした情報は、今の時代ですとやはりネットとか若しくは直接宿に電話してとか、大丈夫なんですとかそういったことを聞かれるのが普通だと思うんですよ。そういった意味で、この新聞広告とかそういったのが効果があるということが具体的に見えないんですが、本当に効果があると思っていらっしゃるわけですか。

○観光PRG長（藤崎勝清君）

情報提供につきましては、様々なメディアを使うほうが少しでも効果が出るかと思えます。当然即時性のあるインターネットもそうですし、やはり目の付く状態を少しでも広げていくというのが

PRの戦略です。キャンペーンもありますし、新聞広告もある。あるいは旅行雑誌、旅行をされる方、それから旅行は検討していなかったんだけど、霧島の情報が目に入って、じゃあ霧島に行ってみようかということで、登山客の減少に対する対策とともに掘り起こしを含めて、国内観光客を増やしていく、大きなパイを増やしていかないと登山客だけを対象に増やしていても、前年度並みの数字しか持ってこれませんので、底上げをするためには様々な手段を使って広告展開をしたほうが、少しでも効果があるのではないかと考えているところです。

○委員（中村満雄君）

効果があるということをお考えなんですが、もう一回付け加えますが、御答弁がありましたように大半の方はインターネットを通じて、霧島の登山が安全であるかとか、宿のホームページとかそういうのがありますので、そこにアクセスした上で宿はちゃんとやっているんだとか、そういう情報を入手されると、そっち側のほうが多分大半であろうと思います。ということは、大半であるほうに対して、霧島市のホームページもそうですが、霧島山の登山は安全なんですよということをもっと大々的にやるということをされたらどうかと思います。これは要望としてお伝えしておきます。

○委員（木野田誠君）

ちょっと質問を変えますけれども、先ほど昨年の入れ込み数と対比していろいろ話をされたんですけども、それは霧島のこの1年間ないし近々のお客さんの全体の数ですよ。今、観光で把握していらっしゃる、真に硫黄山の関係で減った数字は把握していらっしゃいますか。この広告事業は、そういう風評被害に対するための広告というふうに載っていますから、硫黄山の関係で実際に減ったお客さんというのは把握していらっしゃいますか。200万円の広告そのものは私は結構だと思いますけれども、そこ辺の数字をやはりこういう補正予算の記載の仕方であれば出していただきたいと思います。

○観光PRG長（藤崎勝清君）

先ほど若干申し上げましたけれども、10月24日の硫黄山火口周辺警報の発表から10月30日、これまでの間、約1週間弱ですけれども、287件のキャンセル、人数にして1,354人という数字が実際に出ております。これに併せて懸念されるのは、キャンセルというのは申込みをされてキャンセルされたわけですけれども、申込みをしない方についてはキャンセルの対象にもなりませんので、そういう情報が不足している中で、予約自体をされていないという方を考えると、やはり何らかの手を打たないと国内情勢が厳しい中では、大変霧島地区、外国人頼りになっている状況ですので、国内への広告を展開していくべきだと考えて要求しているところです。

○委員（木野田誠君）

今、発表していただきましたが287件、1,354名、申込みをしたらキャンセルというのはつきものであるわけですけれども、この硫黄山に関する捉え方は287件、1,354名が全て硫黄山の関係でキャンセルされたと受け取っていいわけですね。

○観光PRG長（藤崎勝清君）

細かい数字で見っていきますと、トレッキングだけを挙げますと212件の1,018人です。その他につきましては、トレッキング目的であるか、そうでないかの不明な方々ですけれども、トレッキング目的でなくても新燃岳の噴火を影響として、一部の方々はやはり旅行地を変更されたというのは十分考えられると思っております。

○委員（木野田誠君）

最初からその数字であれば納得できますし、大きな数だと思います。有効に使ってもらえるような企画をしていただきたいと思います。

○委員（平原志保君）

さっきのフリーペーパーのところについて伺います。フリーペーパー、アウトドアフェアなどのPR、ターゲットを絞ってされるのはとても効果的だと思います。私もPRの仕事を長年やってき

ましたけれども、多くの媒体に幅広くやるということが、まず霧島の山自体を知っていない方も多  
いですから、霧島だけの山に絞ってくる人ならばインターネットだけを見るかもしれませんけれど  
も、まず霧島自体を知っていただくためには、フリーペーパー等はすごく効果的だと思います。そ  
こでお伺いしますけれども、そのフリーペーパーのほうは先日、私もちょっと提案したことはあり  
ますけれども、海外の方が日本にも多く来ていらっしゃいます。その方たち、外国人の方は結構ト  
レッキングをされるんですけども、今回このフリーペーパーの中には都内や大阪のほうで結構、  
富裕層向けに英語版なんですけれども、フリーペーパーを出していますが、そちらのほうに記事な  
どの広告を入れますでしょうか。

○観光PRG長（藤崎勝清君）

200万円という限られた予算の中の執行でありまして、現在考えられておりますのが、遠くは福岡、  
予算の範囲内で見積等を勘案しながら、執行結果で関西方面まで出せればと考えております。外国  
につきましても、今回の予算の中ではちょっと厳しいのかなと思っておりますけれども、来年3月  
に韓国の方でセールスを計画いたしておりますので、そのような中で韓国における旅行エージェ  
ント向けに情報提供をさせていただければと考えております。

○委員（平原志保君）

国内にいる外国人の人たち用のフリーペーパーというのがあるんですけども、それが英語版で  
あって結構皆さん読まれているんですけども、結構山の特集なんかも出ていますので、以前資料  
としてお持ちしていると思うので、のぞいてみていただければいいかと思います。

○委員（前川原正人君）

債務負担行為の変更で関平鉱泉所の建て替え事業ということで、最初26年度から27年度と、変更  
後に26年度から28年度と。その中で、債務負担行為の金額が1億4,900万円のプラスになっていく  
ということで、これは先ほど口述の中で、工程の精査であったり、資材単価の上昇とか様々な要因に  
よって債務負担行為の分を上げて、現年度予算額を減らしてやったという説明をいただいたわけ  
ですけれども、具体的には工程の精査だったり、資材単価の上昇というのは当然、小さいことを言え  
ば資材が上がったり消費税の税率変更だったりとか、様々な要因があるわけですけれども、具体的  
にはどういう内容になるのか、大きな特徴的なものでいいですので、示していただければと思いま  
す。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

資材単価の高騰、これは型枠とかコンクリートの材料とか、鉄筋の材料とかいろいろあるんです  
けれども、一番大きいものでは4割近く上がっておりました。平均22.3%程度の資材費、労務費も  
上がっておりました。これは、円安とか震災での人手不足とかいろいろあると思います。それで、  
設計がある程度打ち上がったのが6月末だったんですが、当初は11月くらいに入札の予定でしたが、  
その辺の影響もございまして、もう一度設計を見直して、それらに対応していこうということで、  
約3か月入札時期をずらしまして、対応した次第でございます。

○委員（前川原正人君）

確かに社会情勢の変動ということで、そうせざるを得ないというのは分かりますが、一方では関  
平鉱泉所の仮設の販売所の使用料は、今度はまた700万円、その分の本体工事が先におされたので、  
仮設の分がということであるわけですけれども、お聴きをしたいのは、基本的な部分というのはそ  
んなに変更はないと思うんですが、ここがちょっと、1年間伸ばしたりすることで、もっと充実さ  
せたり改善をさせたりというところが、そういうのがあるのかどうなのか、お示しをいただければ  
と思います。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

今回の建て替えの一番の発端は製造機械の更新がございました。この製造機械というのが平成11  
年に導入しておりまして、一部、耐用年数等が過ぎているものもございましたので、それらの更新  
という話から、事務所と工場等を造り替えようじゃないかということになりましたけれども、一番

大事な安心安全な水をつくる製造機器、今でも衛生面には考慮しているところですが、衛生の基準というのも年々、法律も変化してまいります。今回の新しい工場ではHACCP（ハサップ）とう新しい基準がございますが、その辺の取得等も考えまして、ラインの取り回し、クリーンルームの設計とか設計変更が起こらないように、慎重にもう一回設計を見直したということがございます。

○委員（前川原正人君）

商工業の振興費、所管は商工振興課になると思うんですが、これで総事業費が303万1,776円と。事業主体というのは、その地域の事業者さんたちが、負担をされているということになりますが、これは柱まで全部総替えをするのでしょうか。それとも、今ある既存の使える分については、上部だけを取り替えるとか、その具体的な内容等についてはどうなのか、お示しいただけますか。

○商工振興課長（池田洋一君）

今回の街路灯のLED化につきましては、当然、新しくLEDのほうに持っていくんですけども、今、街路灯そのものも大分老朽化しておりますので、その修繕等も含めまして今回、一緒に行うということがございます。

○委員（前川原正人君）

修繕をしながらということですか。結局、あるもので使える分については、何とか駆使して使って、使えない分については全部柱からと、そういうのもあり得るということなんですか。

○商工観光政策G長（田島博文君）

基本的に柱は、全て既存のものを使われるようです。ただし、電球のほうをLED化するのと、電球のカバーとその附属品等で一部損傷しているものがあるので、そこら辺を修繕をしながらやっていきたいということございました。

○委員（新橋 実君）

関平鉱泉のほうで確認したいんですけども、今回、限度額を1億4,900万円増やしているわけですけども、工事請負費が先ほどいろんな単価等が上がったということだったんですけども、1億4,900万円上がっているわけですよ。工事請負費だけを見ると1億6,796万3,000円ということなんですけれども、それで1億4,900万円も上がるということは、これだけに特化したわけではないと思うわけですけども、ほかにもいろんな要因があると思うわけですけども、その辺はどういったものが考えられるのか、そこをお伺いします。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

限度額の増額分が1億4,900万円程度、今回、工事請負費の中で減にした分はそれ以上のものがあると思いますけれども、労務単価とか資材単価が上がった分、全体経費が結果的に上がってしまったわけです。その中で、全体の経費を少しでも抑えたいということで、当初計画していた事務所の面積とか職員の休憩所、これらを少し狭くいたしました。その分、コンクリートとか資材費がういたわけですので、結果的にその相殺で増えた分と減った分、それらを合わせて1億4,900万円を次年度に送ったということがございます。歳出のほうで減った分をそのまま債務負担では、増額しておりません。その差額というのは今、申し上げましたとおり、節約できる分は節約し、増えた分を抑えたということがございます。

○委員（新橋 実君）

債務負担で7億1,100万円が8億6,000万円に変更して1億4,900万円上がっているわけですよ。これについては工事請負費のほうとは全然関係ないと、工事請負費の1億6,796万3,000円というのがみてあったわけですけども、工事については大体その金額内でいろんな中のほうを変更しながら、面積等も変えて設計変更もしながら、その中で対応するというようなことですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

そのとおりでございます。

○委員（中村満雄君）



霧島の中央通り会のLED化ということについて、もうちょっと確認させてください。この場所は、既存の外灯が付いている部分だけですか。そして、この場所というのは、通り会から場所を変えてほしいとか、そういった要望があったということですか。

○商工観光政策G長（田島博文君）

場所につきましては、中央通り会が所管をしている街路灯を全て行うということで、申請をされておられます。

○委員（中村満雄君）

ということは、新設というのではないと。私は毎日ここを通って来るわけですが、これは通り会が、既存の外灯がこれだけだからこれを変えてくれということだったんですね。

○商工観光政策G長（田島博文君）

はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員（新橋 実君）

今の中央通り会の件で聞きたいんですけども、この中央通り会に入っている業者さんはどれくらいいらっしゃるんですか。会員です。

○商工観光政策G長（田島博文君）

私どもが聞いている範囲では24会員ということです。

○委員（新橋 実君）

24会員いらっしゃる。普通の住宅地等であれば防犯灯という形で、宅内は地域の方が自分たちで電気代を払っていらっしゃるような状況もあるわけですが、これだと中のほうまで、一般の道路だけではなくて、中のほうもちょっと入っているところもありますけれども、これも全て通り会のほうでお金を払っていらっしゃるわけですね。

○商工観光政策G長（田島博文君）

一般の住宅のように見える2か所ぐらいのところを、恐らく言っていると思うんですが、そこについては通り会に属する個人商店が、そこにあるようでございます。あとは主な通り、それから駅の周辺というような形で、全て通り会が所管をされ、電気料を払っておられる街路灯ということでした。

○委員（新橋 実君）

ここの電気代というのは、どれくらい今まで掛かっているんですか。

○商工観光政策G長（田島博文君）

申し訳ございません。現在の電気料については、把握をしておりません。

○委員（中村満雄君）

そう多額ではありませんので、反対とかそういったことではないんですが、事業目的として、街路灯をLED化することにより、来街者が安心して訪れることのできる商店街をアピールし、通り会の振興を図るということで、この目的が、実は悲しいんですが、この通りはほとんどシャッターが閉まっているというのが実情であって、通り会の会員の方はちょっとでも明るくしたいというお気持ちからであろうとは思いますが、これも商工観光部のお仕事でしょうから、あの地域が明るくならないというか、人がいないとますますさびれていく、支所前ですのでそういったのが実情ですので、その辺もぜひとも商工観光部の事業として、御検討いただきますように要望しておきます。

○委員（新橋 実君）

今回は、この霧島中央通り会からこういった要望が来たわけですが、今後こういった要望があちこちの通り会のほうから来る可能性もあると思うんですよ。その辺の対応というのは、どういうふうな形で対応されていくのか。

○商工振興課長（池田洋一君）

私どものほうは、通り会ということで街路灯の支援を行っておりますけれども、市内に現在24通り会がありますけれども、その24通り会の中で現在、8通り会がLED化を済ましております。今

回が9件目でございます。それで今回のものは、国の商店街まちづくり事業交付金、こういうものが事業費の3分の2という形でありましたので、残りの3分の1の2分の1を市が補助したわけでございますけれども、今後、国の補助事業がこのまま続けば、当然そういう形で希望される方につきましては合わせて行っていくますけれども、国の補助事業がなくても市のほうの商店街活性化事業補助金というものが2分の1でございますので、それを活用しながら通り会の街路灯につきましては、今後もLED化を進めたいと考えております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで商工観光部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前10時54分」

「再開 午前11時14分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（高田孝志君）

農業委員会の補正予算につきまして、御説明いたします。歳出に沿って説明し、歳入については最後に説明いたします。一般会計補正予算の24ページから25ページ、一般会計補正予算説明資料は3ページをお開きください。(款)6農林水産業費、(項)1農業費、(目)1農業委員会費、(節)13委託料の318万6,000円でございます。今回の補正は、平成26年4月に施行された改正農地法に対応する農家台帳システム改修事業であります。主な改修内容は、中間管理機構の追加様式、農業会議が開発する農地公開システムへの情報提供データ出力対応の改修を行うものであり、担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めていくものであります。財源は、一般会計補正予算の14ページから15ページの(款)16県支出金、(項)2県補助金、(目)4農林水産業費県補助金、(節)36農地集積・集約化対策事業費の318万6,000円で、全額補助でございます。以上で、農業委員会の補正予算についての説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（中村満雄君）

システム改修ということですが、このシステムといいますのは、霧島市の他の税金のシステムとかいろいろありますけれども、そういったものと同じところで動くシステムですか。動く場所。

○振興G長（蔵元裕治君）

農家台帳システムにつきましては、各それぞれ自治体ソフトも違っておまして、霧島市の場合はフィットファームというシステムを活用しています。当然、税のシステムとは全くかけ離れておまして、農家台帳という形で土地の所有者、またいろいろなそういう農地法の第3条、4条、5条の履歴とか、それらのものを管理されているシステムでございます。

○委員（中村満雄君）

ごめんなさい。言葉が伝わらなくて。農業委員会専用のサーバーとかそういったのを持って運用をされているんですか。それとも、市全体のサーバーと同一のところで動くんですかということの質問ですが。

○振興G長（蔵元裕治君）

農業委員会だけの独自のサーバーを持っております。

○委員（中村満雄君）

理解しました。そのサーバーはどこに置いてあるんですか。

○振興G長（蔵元裕治君）

農業委員会事務局のほうにありまして、そこをシステム管理委託して、保守とかしながら運用をしております。

○委員（中村満雄君）

それも理解しました。その農業委員会に設置されているサーバーというのは、外部への接続とかそういったのは独自にされているんですか。それとも、霧島市のいろんなネットワークがあるわけですが、それと共用されているのか。

○振興G長（蔵元裕治君）

本庁のサーバーと支所の端末とは結ばれております。そのほかのものについては、庁舎内では全然結ばれていないと思います。

○委員（中村満雄君）

外部への接続というのは、いわゆる霧島市のネットワークの外へいくとか、そういったことをされているシステムかということですが。

○振興G長（蔵元裕治君）

その件に関しては、当然外部との接触はないと思われま。

○委員（木野田誠君）

中間管理機構を使って今、農地集積、集約化、貸し借り、この辺はもう何件くらい実際成約されていますか。

○農地G主査（宮原博和君）

事業の事務委託を受けているのが農政畜産課になるんですけども、農政畜産課の担当から聞いているところでは、現時点ではまだ実績はないと。ただし、お茶農家の方が廃業されて、事業の対象になるものも今後、出てくるのではないかという話を聞いております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農業委員会事務局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時20分」

「再開 午前11時22分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（馬場義光君）

議案第107号の農林水産部の総括について御説明申し上げます。今回は、農林水産業費として2,248万9,000円の補正をしようとするものであります。課ごとに申し上げますと、農政畜産課では、「活動火山周辺地域防災営農事業」及び「耕作放棄地解消推進事業」の合わせて1,254万6,000円を減額し、「鳥獣被害対策実践事業」に要する経費の1,607万4,000円を増額するものです。耕地課では、「農地・水保全管理支払交付金事業」に要する経費の330万3,000円を増額するものです。林務水産課では、地域振興推進事業を活用し、「松くい虫防除事業」と「漁港管理事業」を実施するための経費の1,565万8,000円を増額するものです。詳細につきましては、各担当課長がそれぞれ説明を申し上げますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○耕地課課長補佐（徳丸慎一郎君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○林務水産課長（石原田稔君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（時任英寛君）

耕作放棄地解消推進事業は、県の補助事業を廃止に伴う減ということでございますけれども、これは年度途中の減、廃止と、このように理解すればよろしいのでしょうか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

この事業につきましては、平成 25 年度、26 年度という事業でございまして、2 か年事業でございました。25 年度につきましては、既にアンケート調査をしたりしておりましたが、農地中間管理事業が、管理機構ができて事業が発生したというようなことで、その中に耕作放棄に対しての事業も取り入れてというようなことで廃止になったということでございます。

○委員（時任英寛君）

ということは、今まで市で行っていた事業を中間管理機構で行うと。事業の移管がされたら、このように理解して、この耕作放棄地についての今後の対応というのは続いていくと、このように理解してよろしいですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

今この廃止になりました事業につきましては、県の単独事業で 25 年度から始まったということで、平成 21 年度から国の補助事業で耕作放棄地解消事業がございまして、それは引き続き実施するというので、霧島市も 21 年度から実施しておりますので、その事業で行っていきたいと思っております。

○委員（時任英寛君）

要するに、県の補助事業はもう廃止にしたと。今後は、その中間管理機構においてもその事業には取り組むと。市においては、国庫補助事業において継続はすると、このような理解でよろしいということですね。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○委員（厚地 覺君）

この農地水保全をちょっと伺いますけれども、前回、当初 3 団体、これは確か国分北部地域会、住吉新田水土里会、黒葛原地域資源保存会だと思っておりますけれども、今回、新組織の 4 団体、290 万 3,000 円は、今度はどこがやるわけですか。

○耕地課課長補佐（徳丸慎一郎君）

隼人町の宮内原水みどりの会で、新規です。それから、溝辺町の霧島市竹子地域農地・水・環境保全組織、福山町の鷹鳥会、それから霧島町の田口ふるさと活動組織、以上の 4 件でございます。

○委員（木野田誠君）

鳥獣被害対策実践事業についてお伺いします。これを実施する場所は、1 か所だけですか。複数であれば、それぞれの金額を教えてください。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

17 か所でございます。

○委員（木野田誠君）

それぞれは結構です。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

○委員（新橋 実君）

今の鳥獣被害対策事業ですけれども、イノシシとシカだけですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

電気柵とワイヤーメッシュということですので、一応イノシシとシカということでございます。

○委員（新橋 実君）

昨日もですけれども、うちの辺にはサルも出たりして、非常に迷惑しているわけですが、サルの場合は人に被害を与えたりすることもあるわけですが、そういうものに対しての鳥獣被害の対策というのは何か考えていらっしゃるんですか。

○農政第1G長（山下 晃君）

サルの対策につきましては、サル用の電気柵というものもございます。また、県のほうでもいろんなサル被害に対して宮崎等、また鹿児島県でいいますと大隅、そういったところに被害が結構あるということで、県の研修等も行われているところであります。

○委員（新橋 実君）

サル用の電気柵もあるということですが、霧島市はどれくらいあって、今どれくらい設置されているのか。

○農政第1G長（山下 晃君）

一昨年でしたか、横川町と溝辺町に実験補助といいますか、そういったところを設定しまして、2か所設置しております。被害と致しましては、今言いましたさつま町との境が被害が多いということで伺っております。

○委員（新橋 実君）

2つだけあるということですか。その電気柵が2つあるということ。実際、サルがそこにかかったという報告もあるんですか。

○農政第1G長（山下 晃君）

サルがそれにかかったという報告は受けてはおりません。設置箇所は2か所でございます。

○委員（新橋 実君）

市街地でもそういうサルの被害もあるわけですので、被害というか、サルの場合は人的に人を今度は襲ったりすることも考えられるわけですが、今後、そういったのに対して電気柵を増やしていくとか、何かそれ以外にどういった対策を考えていらっしゃるのか。今までされたことがあるのかお伺いします。

○林務水産課長（石原田稔君）

サルにつきましては、基本的には追い払いということございまして、警察と捕獲隊、連携を取って現地に赴いて追い払い活動をするということになっております。

○委員（新橋 実君）

だから、追い払いではなかなか減らないわけですよ。捕まえないことには減っていかないわけですよ。捕まえて山に放すとか、そういうような形じゃないといけないわけですが、追い払いだけではなかなかなんですけれども、今後、やはり捕まえることも大事だと思うんですよ。そういった方策は考えていらっしゃるわけですね。

○林務水産課長（石原田稔君）

サルにつきましては、捕獲隊員の中でも余り捕獲というのを好まない方が多くて、特に銃でうんぬんというのは、現実として余りないところであります。

○委員（新橋 実君）

ないところですけど、苦情があったり、そういうことがありますので、今後は電気柵も今2台あるということですが、それにかかったこともないということですが、そういった苦情があった場合に行ったときは見ても、また市の職員が行ったときにはもうほとんどいない状況が多いわけですよ。だから、イタチの追いかけっこみたいな形になるわけですので、何かちょっと対策も検討すべきじゃないかと。やはり、先進地がどういうふうな活動をするか、そういったことも含めて今

後は検討していただきたいと思いますので、これは要望しておきます。

○委員（前川原正人君）

説明資料の3ページの中で、お茶の摘採機の防除、灰を取り除く装置が付いたということで機械になると思うんですが、この詳細、いわゆるこれは入札残ということですが、幾らで確定して、そしてトマトのほうのビニールハウスの確定額というのが幾らなのか、お示しいただけますか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

お茶のほうにつきましては、総事業費が1億284万8,400円、補助金額ベースにしますと6,228万9,000円。トマトにつきましては2件ですが、事業総額で240万8,400円、補助金額ベースで120万4,000円、合計で総事業費が1億525万6,800円、補助金額ベースで約6,349万3,000円でございます。入札残につきましては、補助金ベースでお茶のほうが992万7,000円、トマトのほう61万9,000円、合わせて1,054万6,000円でございます。

○委員（前川原正人君）

それから、漁港管理費で今回、上架施設を福山港と国分漁港ということで予算計上はされているんですが、あとのこの維持、補修、管理、ここら辺はどう考えていらっしゃるんでしょうか。どのようになるのか、お示しいただけますか。

○林務水産課長（石原田稔君）

管理はどうするのかというお尋ねですけれども、管理につきましては、船の扱いに慣れております地元漁協に委託するという形を取りたいと思っております。また、委託契約の中で、維持管理の範ちゅうや使用料等を決定したいと思っております。

○委員（前川原正人君）

そうしますと、ここの説明の中でも、遊漁船とかカヌーなどを下ろすための1つの方法としてこの施設を造るということで理解をするわけですけれども、どれくらいの係留している人の全部が全部は使わないでしようけれども、どれくらいの船数というんでしょうか、利用者というんでしょうか、把握されているんでしょうか。

○林務水産課長（石原田稔君）

国分漁港につきましては、大体遊漁船が50隻、漁船が34隻、福山港で遊漁船が80隻、漁船が64隻となっておりますけれども、これにほかからのいろんなクルージングとか、そういうのも見込まれるんじゃないかと思っております。

○委員（前川原正人君）

そうすると、当然、委託料というか、漁協さんをお願いをするということになると思うんですが、1艘当たり幾らくらいの利用料というんですか、この施設を使った場合の利用料になるのか、お示しいただけますか。

○林務水産課長（石原田稔君）

錦江漁協と福山漁協のほうでは、現在も実際、船上げということでやっているわけですが、若干料金が違ってはおりますけれども、1t未満、これがほとんどなんです、これにつきまして錦江漁協のほうでは4,400円、福山漁協のほうでは2,000円となっております。これは組合員ということでございます。

○委員（木野田誠君）

鳥獣害の補助金は国庫補助、今回の場合は県単補助でよろしいんですね。市の補助もあるわけですが、国庫補助も100%、県単補助も100%ということで、市の補助は30%です。それには基準があるわけですが、実際、県単補助とか国庫補助に入るところは広いところでまとまったところということに大体なっているようなんですけれども、山間部に行きますと、非常に個人で持ってらっしゃる田んぼがあって、そこは実際の補助を受けられないというのが多々あるわけですが、市の補助について今後、基準を緩和するというような、こういうふうな国庫補助も県単補助も増えてきているわけですから、そういうような市の補助について条件を緩和するという方

向性は考えられませんか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

今おっしゃる市の補助につきましては、要件が2戸以上あるいは30a以上の連反ということで、補助額が3分の1でございます。前から1戸、個人でできないかというような話もあるんですが、個人に補助をとというのはどういうものかということで、今のところそのままです。国の補助が3戸以上となっているんですが、上限額がありまして、入札するともうほとんど落ちるものですから、手ざしはないというような形で、できるだけこちらのほうを進めているところなんですが、おっしゃる中山間に行きますと1戸で30a、40aということが出てくるとは思います。ちょっとそれにつきましては、今後もまた検討していきたいと思っております。

○委員（木野田誠君）

今おっしゃったように、非常に1戸で困っているところはたくさんあるわけですので、何とかそこ辺の1戸ということについては問題もあろうかとは思いますが、その辺は十分現地等を把握していただいて、考えていただきたいと思っております。先ほどの質問の中で、17か所ということでありましたけれども、この17か所の、水田と畑地に大体分かれると思っておりますが、その水田と畑の件数だけを教えてください。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

すみません。場所は分かっているんですが、水田と畑が今手元ございません。

○委員長（前島広紀君）

では、その件については、あとで報告を下さい。

○委員（中村満雄君）

私も鳥獣被害対策事業について伺いますが、今、山を切り開いて太陽光発電という事業が行われようとしているんですが、太陽光発電をするということは大きな柵を造ると。柵を造ることによって、その地域に生息する害獣、シカ、イノシシが住みかを追われて、どこかに引越しをします。そういったことによって、従来その被害が出ていなかった所で被害が発生するとか、そういった懸念があるわけですが、そういった事例とかいうのは把握していらっしゃいますか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

その太陽光の柵についてのことは把握していないんですが、その地域で電気柵を張った所につきましては、隣が張っていないければそちらに被害があるというようなことで、今回もそうなんですが、隣をしてくれというようなことで、だんだん広がっているということではございます。

○委員（中村満雄君）

大きな懸念なんですが、極めて大規模な、現実にシカ、イノシシが生息している所で太陽光発電事業が行われようとしているわけなんです。その近辺は電気柵をして、イノシシ対策をしていらっしゃるんですが、やはり懸念されますのが、極めて広い面積の太陽光発電事業が行われようとしていますので、そこを追われたシカ、イノシシがどうなるかということで、事業者のほうは私どもの施設でそれを追い出したシカであるか、イノシシかは分からんと。まあそれはそうです。名札が付いていないのでそうでしょうけれども、そういった場合に、新たな場所でこういった電気柵事業というのは必要になるんじゃないかと思うんですが、そこら辺の対応というのはどうなるんでしょう。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

私どものこの電気柵の事業につきましては、地域からの要望によって実施しておりますので、被害があったということで地域から要望があると、そこを事業ですという形ですので、特に今のところその太陽光発電の柵で追われてというところをちょっと把握していないものから、ちょっとそこまでは今のところ考えていないところでございます。

○委員（中村満雄君）

多分そのような答弁になろうかと思っておりますが、先ほど木野田委員のほうからもありましたけれど

も、1人の農家が作っている、今まで被害がなかったところが突如被害が出てきた。結局、後追いになるわけですがけれども、被害が出てきたから、今まで被害がなかったんだけれどもなんとかしてよとかそういった要望は当然、今後発生すると思いますので、その辺の実情の確認とか、そういったことをタイムリーにやっていただきますように要請しておきます。

○委員（時任英寛君）

関連でお伺いしておきます。補正を今回の対策で打たれたわけですがけれども、平成26年度の、これは農作物と書いてございますけども、有害鳥獣の被害総額、26年見込みの試算をされていらっしゃるのか、お伺いをいたします。これは農政畜産、林務水産に関わってこようかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

ちょっと26年度の想定というのはしてないんですが、26年度の被害額としましては、これにつきましては有害鳥獣駆除の申請が出されたものでしかちょっと把握、試算をしてないところなんですけど、被害面積として261ha、被害額が1,776万1,000円ということで試算をしております。毎年増えている状況でございます。

○委員（時任英寛君）

現実にはこんなもんじゃないと認識を致しております。議員と語ろかいで回りましても、この有害鳥獣の被害ということを実際に皆さんおっしゃるわけでございますが、まだまだ明確な数字を把握するというのを今後求めておきたいと思っております。

○委員（池田 守君）

松くい虫防除事業の中で、枯損木の伐倒とありますけれども、伐倒した木はどう処理をされるんですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

一応、伐倒した木はそのままにしておきます。今現在、炭にできないかとか、いろいろそっちの方面で検討しているところでございます。

○委員（池田 守君）

例えば、木質バイオ発電のほうには利用できないんですか。

○課長補佐（小原 誠君）

まず、霧島神宮参道のほうにおきましては、今回4本を伐倒するわけですが、それにつきましては神宮さんのほうに引き取っていただくということをしてしております。それについて神宮さんのほうで判断されて、バイオマスに持って行かれるか、別で利用されるかは考えるところだと思います。次に、神話の里周辺につきましては、森林所有者の方が株式会社西日本地産なんですけれども、持ち出されるかどうかは経費の問題で、どうされるかは判断される場所だとは思いますが、道路からちょっと中に入っているものですから、若干経費的に難しいところもあるのかなとは思っております。所有者さんの判断になると思われま。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農林水産部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午前11時54分」

「再 開 午後 0時58分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ここで、農政畜産課から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

○農政畜産課長（桑木治夫君）



先ほど木野田委員から質疑のあった鳥獣被害対策実践事業の電気柵等の設置の 17 か所の田んぼ・畑別の面積ですが、申し訳ございません。県への申請等で、面積は必要ないために把握をしておりません。距離で申請することから、総延長距離が 4 万 3,510m, 43 kmということになっております。

○委員（木野田誠君）

田んぼと畑の 17 か所の内訳は分かっているのですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

特に、田んぼ・畑の面積が、県への申請といたしますか、補助事業に必要ないことから、把握はしてしておりません。後もって、実施した後に実績として、こちらで出す形にしているんですが、まだ申請時はちょっと把握していないところです。

○委員（木野田誠君）

難しい数字ではなくて、17 か所のうち、例えば田んぼが 10 か所あったら 10 か所、畑が 7 か所なら 7 か所、その数字だけでいいんです。分かっている方がいいのですが。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

中には、田んぼ・畑それから耕作放棄地もいいということで、含まれている所もありますので、17 か所で田んぼが何箇所、畑が何箇所という把握はしてしておりません。

#### △ 議案第 117 号 平成 26 年度霧島市一般会計補正予算（第 6 号）について 議案第 118 号 平成 26 年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第 117 号、平成 26 年度霧島市一般会計補正予算（第 6 号）について及び議案第 118 号、平成 26 年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、関連がありますので一括して審査します。執行部の説明を求めます。

○総務部長（川村直人君）

議案第 117 号、平成 26 年度霧島市一般会計補正予算（第 6 号）について、御説明申し上げます。今回の補正予算は、人事院勧告等に基づく、特別職及び一般職の給与改定に要する経費の計上に併せて、これまでの人事異動や臨時福祉給付金等給付事業の終了に伴う人件費の増減調整を行うほか、社会福祉法人への譲渡を予定しております、霧島市立国分西保育園の土地の売払収入を特定建設事業基金に積み立てようとするものでございます。また、下水道事業特別会計において、一般会計と同様に職員に係る人件費に不足が見込まれますことから、所要額を同会計に繰り出すことと致しております。財源と致しましては、特定財源として国庫支出金で臨時福祉給付金等給付事業費を減額計上し、一般財源として財産収入と平成 25 年度決算に伴う決算剰余の一部を追加計上いたしました。この結果、歳入歳出それぞれ 8,245 万 7,000 円を追加計上し、補正後の一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ 579 億 5,789 万円とするものでございます。続きまして、総務部の関係につきまして御説明申し上げます。総務費の財産管理費で、霧島市立国分西保育園の土地の売払収入を特定建設事業基金に積み立てる経費を計上いたしました。次に、議案第 118 号、平成 26 年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、御説明申し上げます。今回の補正予算は、人事院勧告等に基づく職員 14 名分の給与改定や、これまでの人事異動等による増減調整を行うものであり、人件費につきましては、各計上費目において過不足額をそれぞれ計上する一方、財源と致しましては、全額特定財源として一般会計からの繰入金金を計上いたしております。この結果、歳入歳出に 487 万 5,000 円をそれぞれ追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15 億 1,627 万 5,000 円とするものでございます。なお、引き続き、一般会計の補正予算の詳細につきましては、財務課長等が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○財務課長（山口昌樹君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○保健福祉部長（花堂 誠君）

それでは、議案第 117 号の保健福祉部関係につきまして、御説明申し上げます。予算説明資料は、1 ページ、予算に関する説明書は、歳入 11 ページから 12 ページでございます。今回の補正予算は、保健福祉施設民営化実施計画に基づき、平成 27 年 4 月から国分西保育園の民営化を行う予定であります。民営化の移管先に土地を譲渡するため、不動産売払収入として 6,120 万円を計上するものです。詳細につきましては、担当課長が説明を致しますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課長（上脇田寛君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）

午前中の部分で、今回の特定建設基金のほうに積み立てるということだったわけですが、今回の 6 号補正のほうで土地建物売払収入ということで、国分西保育園の土地を売り払うということになるわけですが、これが 6,120 万円と。大体幾らぐらいの特定建設基金の残額になるのか、お示しいただけますか。

○財務課長（山口昌樹君）

特定建設事業基金の 26 年度現在高見込みでございます。取崩し等も加味しての見込みでございますが、29 億 2,740 万円程度の見込みを致しております。

○委員（前川原正人君）

今、保健福祉政策課長のほうから宅地が平米単価で 2 万 200 円、雑種地が 3 万 400 円程度になるであろうということですが、これはあくまでも鑑定評価でこれだけの値段が出たということですが、実勢価格というのはどれぐらいの場所になるわけですか。

○保健福祉政策課長（上脇田寛君）

私ども、鑑定評価額を実勢価格というふうに考えております。この保育園敷地は、難雑種地の駐車場部分のほうの評価は高いんですけども、これは長方形のある程度きちとした整形の土地です。それと、園舎のほうの部分は、まず面積が大きいということが、やはり平米単価の減額の一つの要因になると。それと、ある程度の不整形ということで、鑑定評価額がそういうふうになっているというふうに考えております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第 117 号及び議案第 118 号関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 1 時 13 分」

「再 開 午後 1 時 14 分」

## △ 自由討議

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより議案 3 件の自由討議に入ります。意見があれば御発言ください。まず、議案第 107 号について意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、次に進みます。議案第 117 号について意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、次に進みます。議案第 118 号について意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案 3 件の自由討議を終わります。

#### △ 議案第 107 号 平成 26 年度霧島市一般会計補正予算（第 5 号）について

○委員長（前島広紀君）

それでは、これより議案処理を行います。まず、議案第 107 号、平成 26 年度霧島市一般会計補正予算（第 5 号）についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第 107 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第 107 号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 議案第 117 号 平成 26 年度霧島市一般会計補正予算（第 6 号）について

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第 117 号、平成 26 年度霧島市一般会計補正予算（第 6 号）についての討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（前川原正人君）

私は、議案第 117 号に対しまして、反対の立場から討論に参加を致したいと思います。反対の大きな理由は、議案の 112 号でもございましたとおり、国分西保育園を民営化にするということが明らかになったわけですけれども、やはり民営化ではなくて、行政がちゃんと責任を持って運営をすべきだということでもあります。そのことで、不動産売払収入が 6,120 万円ということで含まれておまして、本予算と連動していることから、この第 6 号に対しまして賛成しかねるということをお話しておきたいと思います。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。採決します。議案第 117 号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立者 8 名であります。起立多数と認めます。したがって、議案第 117 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 議案第 118 号 平成 26 年度霧島市下水道事業特別会計予算（第 1 号）について

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第 118 号、平成 26 年度霧島市下水道事業特別会計予算（第 1 号）についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第 118 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第 118 号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 委員長報告に付け加える点

##### ○委員長（前島広紀君）

審査が全て終了いたしましたけれども、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは、報告については委員長に御一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それではそのようにさせていただきます。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。これで予算常任会を閉会します。

「閉 会 午後 1 時 1 9 分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

委員長 前 島 広 紀